

村山大和診療所 利用料金案内表

当診療所にて算定、皆様にご請求する利用料金のご案内です。

1 【訪問診療料】

医師が定期的、計画的に訪問して診察を行った場合に算定します。

		3割負担	2割負担	1割負担
在宅患者訪問診療料	1日につき	2,500円	1,670円	830円
1時間を超える診察追加料金	30分毎	300円	200円	100円

2 【往診料】

医師が患者さまの求めに応じて訪問して診察を行った場合に算定します。

	時間区分	3割負担	2割負担	1割負担
往診料（日 中）	AM8:30～PM5:00	2,380円	1,590円	790円
往診料（時間外）	AM6:00～AM8:00 PM6:00～PM10:00	7,070円	4,710円	2,360円
往診料（深 夜）	PM10:00～AM6:00	11,130円	7,420円	3,710円
1時間を超える診察追加料金	30分毎に	300円	200円	100円

3 【在宅時医学総管理料】

ひと月に2回以上の計画的な訪問診療を行った場合に算定します。また、厚生労働大臣が定める状態にある患者さまで月4回以上の訪問診療や往診を受けた場合は加算算定があります。

		3割負担	2割負担	1割負担
在宅時医学総管理料（処方あり）	1回／月	13,800円	9,200円	4,600円
在宅時医学総管理料（処方なし）	1回／月	14,700円	9,800円	4,900円
月4回以上、訪問した場合に加算	1回／月	3,000円	2,000円	1,000円

4 【訪問看護指示書料】

患者さまに適切な在宅医療を確保するために訪問看護に関する指示を医師から訪問看護ステーション宛に書面交付した際に算定します。初回をはじめ、作成日から半年が過ぎた時や患者さまの状態に変化があった時に都度、作成致します。

	3割負担	2割負担	1割負担
訪問看護指示書料	900円	600円	300円

5 【在宅療養指導管理料】（一例）

特定の医療行為を継続して行う必要がある場合に医師の指導管理のもとに医療行為を行うことが認められています。人工呼吸器、在宅酸素や中心静脈栄養など在宅医療機器や処置が必要となる場合に月1回算定します。

		3割負担	2割負担	1割負担
在宅寝たきり患者処置指導管理料	1回/月	3,150円	2,100円	1,050円
在宅人工呼吸指導管理料	1回/月	8,400円	5,600円	2,800円
(人工呼吸器加算)		22,440円	14,960円	7,480円
在宅酸素療法指導管理料	1回/月	7,500円	5,000円	2,500円
(酸素濃縮装置加算)		12,000円	8,000円	4,000円
(携帯用酸素ボンベ加算)		2,640円	1,760円	880円
(呼吸同調式デマンドバルブ加算)		900円	600円	300円
血糖自己測定器加算〈月20回以上測定〉		1,200円	800円	400円
〃 〈月40回以上測定〉		1,740円	1,160円	580円
〃 〈月60回以上測定〉		2,580円	1,720円	860円
注入器加算		900円	600円	300円
在宅中心静脈栄養法指導管理料	1回/月	9,000円	6,000円	3,000円
(在宅中心静脈栄養法用輸液セット加算)		6,000円	4,000円	2,000円
(注入ポンプ加算)		3,750円	2,500円	1,250円

6 《医療保険適用外》

- 訪問費（訪問する際の交通費） 540円（税込）1回につき5km未満
756円（税込）〃 5km以上
- その他 初回面談料 5,400円（税込）
診断書等の文書料 5,400円（税込）【院内所定用紙】
6,480円（税込）【上記以外の用紙】
保険適用にならない医療材料等 実費負担（税込）

利用料金（例）

在宅訪問診療の医療費は原則、保険診療です。標準的な定期診察にて月2回訪問した場合は下記ようになります。

	3割負担	2割負担	1割負担
在宅患者訪問診療料（2回）	5,000円	3,340円	1,660円
在宅時医学総合管理料（処方あり）	13,800円	9,200円	4,600円
合計	18,800円	12,540円	6,260円

※上記の金額には血液検査、交通費や薬などの金額は含まれていません。

村山大和診療所 利用料金案内表

利用料金表

保険診療自己負担金	患者様お持ちの保険証等により定められた負担割合
初回相談料（再掲）	5,400円（税込）
交通費	1回（往復）毎に5km以内 540円（税込）
	5km以上 756円（税込）
	計算例：月2回訪問（5km以内）540円×2回＝1,080円

■毎月のお支払いは月末の翌月払いとなります。

お支払方法：自動引き落とし

自動引き落としを希望されない方は診療所での現金支払い、または診療所口座へのお振込みとなります。（振込手数料は患者様負担となります）